

第 44 回
東小川土地区画整理
審議会議事録

日時：平成19年 9月26日(水)
午後 1:55~午後 3:00
場所：焼津市役所 6階 603号室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

ません。また、仮換地の指定状況というのは、お金がかかりますが仮換地証明を取っていただければ知ることができます。

あと、移転補償金がいくらだったという話はご本人が近所で話をすることはあると思いますが、市がいくら払ったということを他人に話すことはありません。

曽根委員 : 他人の土地がどこそこにあるとか詳しい人がいるが、そういうのは役所で公開しているのか？

原田係長 : お金がかかりますが、仮換地の場合、証明で知ることができます。また、証明で知った地番を法務局で調べると、その土地についている抵当権までもが知ることができます。

五条会長 : 議案のとおりでよろしいですか。

(全 員 挙 手)

平成19年の工事の進行状況は予定どおり行きそうですか？

増田主幹 : <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>

五条会長 : <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>

増田主幹 : <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>

増田委員 : 下河原公会堂の移転が一番最後のほうになるのか。

原田係長 : 今年度中には、仮換地の指定をしたいと思っており、ただいま移転場所を検討中です。

五条会長 : それでは以上を持ちまして、第44回東小川土地区画整理審議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

(午後 3時00分閉会)